

# 歎異抄

## 序文

竊ニ愚案ヲ廻ラシテ、粗古今ヲ勘ウルニ、先師ノ口伝之真信ニ異ナルコトヲ歎キ、後学相続之疑惑有ルコトヲ思フニ、幸ニ有縁ノ知識ニ依不者、争力易行ノ一門ニ入ルコトヲ得ン哉。全ク自見之覚語ヲ以テ、他力之宗旨ヲ乱ルコト莫レ。仍テ、故親鸞聖人ノ御物語ノ趣、耳ノ底ニ留ムル所、聊カ之ヲ注ス。偏ニ同心行者之不審ヲ散ゼンガ為也ト云々。

# 第一条

弥陀の誓願<sup>グワン</sup>不思議にたすけられまひらせて、往生<sup>オウジヤウ</sup>をばとぐるなりと信じて、念佛まふさんとおもひたつこころのおこるとき、すなはち、摄取<sup>セツシユ</sup>不捨<sup>リヤク</sup>の利益にあづけしめたまふなり。

弥陀の本願<sup>グワン</sup>には、老少善惡<sup>ゼンマク</sup>のひとをえらばれず、ただ信心を要<sup>エウ</sup>とすとするべし。そのゆへは、罪惡深重<sup>シンヂュウ</sup>・煩惱熾盛<sup>シシャウ</sup>の衆生をたすけんがための願<sup>グワン</sup>にまします。

しかれば、本願<sup>グワン</sup>を信ぜんには、他の善も要<sup>エウ</sup>にあらず、念佛にまさるべき善なきゆへに。惡をもおそるべからず、弥陀の本願<sup>グワン</sup>をさまたぐるほどの惡なきゆへにと云々。

## 第二条

おののおのの、十余ヶ国のかひをこえて、**身命をかへりみずして**、たづねきたらしめたまふ御こころざし、ひとへに、往生極楽のみちをとひきかんがためなり。しかるに、念佛よりほかに往生のみちをも存知ゾンヂし、また法文等ホウモンをもしりたるらんと、こころにくくおぼしめておはしましてはんべらんは、おほきなるあやまりなり。もししからば、**南都**ナント・**北嶺**ホクレイにも、ゆゆしき**学生**ガクシヤウたち、おほく座オハせられてさふらうなれば、かのひとにもあひたてまつりて、往生の要エウ、よくよくきかるべきなり。親鸞におきては、ただ念佛して、弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおほせをかぶりて、信するほかに、別の子細なきなり。

念佛は、まことに、淨土にむまるるたねにてやはんべらん、また、地獄におつべき業ゴフにてやはんべるらん。惣じてもつて存知ゾンヂせざるなり。たとひ、法然聖人にはかされまひらせて、念佛して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらう。そのゆへは、自余の行もはげみて、**仏**ブツになるべかりける身が、念佛をまふして地獄にもおちてさふらばばこそ、すかされたてまつりてといふ後悔もさふらはめ、いづれの行も

およびがたき身なれば、とても、地獄は一定すみかぞ  
かし。

弥陀の本願まことにおはしまさば、釈尊の説教、  
虚言なるべからず。仏説まことにおはしまさば、善導  
の御釈<sup>キヨゴン</sup>、虚言したまふべからず。善導の御釈<sup>オンシャク</sup>まことな  
らば、法然のおほせ、そらごとならんや。法然のおほ  
せ、まことならば、親鸞がまふすむね、またもつてむ  
なしかるべからずさふらう歟<sup>カ</sup>。

詮<sup>ゼン</sup>するところ、愚身の信心におきては、かくのこと  
し。このうへは、念佛をとりて信じたてまつらんと  
も、またすてんとも、面々の御<sup>オシ</sup>はからひなりと云々。

### 第三条

善人なをもつて往生をとぐ、いはんや悪人をや。

しかるを、世のひとつねにいはく、「悪人なを往生す、いかにいはんや善人をや」。この条、一旦、そのいはれあるににたれども、本願他力の意趣にそむけり。

そのゆへは、自力作善ジリキサゼンのひとは、ひとへに他力をたのむこころかけたるあひだ、弥陀の本願にあらず。しかれども、自力のこころをひるがへして、他力をたのみたてまつれば、真実報土の往生をとぐるなり。

煩惱具足グソクのわれらは、いづれの行にても、生死をはなるることあるべからざるを、あはれみたまひて、願をおこしたまふ本意、悪人成仏のためなれば、他力をたのみたてまつる悪人、もつとも往生の正因ショウインなり。

よつて、善人だにこそ往生すれ、まして悪人は、とおほせきふらひき。

## 第四条

慈悲に聖道・淨土のかはりめあり。

聖道の慈悲といふは、ものをあはれみ、かなしみ、はぐくむなり。しかれども、おもふがごとくたすけとぐること、きはめてありがたし。淨土の慈悲といふは、念仏して、いそぎ仏になりて、大慈大悲心をもつて、おもふがごとく、衆生を利益リヤクするをいふべきなり。

今生に、いかに、いとをし、不便とおもふとも、存知のごとくたすけがたければ、この慈悲、始終なし。

しかれば、念仏まふすのみぞ、すえとをりたる大慈悲にてさふらうべきと云々。

## 第五条

親鸞は、父母<sup>ブモ</sup>の孝養<sup>キヨウヨウ</sup>のためとて、一返<sup>イツペン</sup>にても念佛まふしたこといまださふらはず。

そのゆへは、一切の有情<sup>ウジヨウ</sup>は、みなもつて世々<sup>セセシヨウ</sup>生々<sup>シヨウジヨウ</sup>の父母・兄弟なり、いづれもいづれも、この順次生<sup>ジュンジショウ</sup>に、仏になりて、たすけさふらうべきなり。

わがちからにてばげむ善にてもさふらばこそ、念佛を廻向して、父母をもたすけさふらはめ。ただ、自力をして、いそぎ（淨土の）さとりをひらきなば、六道<sup>リクドウ</sup>・四生<sup>シショウ</sup>のあひだ、いづれの業苦<sup>ゴウク</sup>にしづめりとも、神通方弁をもつて、まづ有縁を度すべきなりと云々。

## 第六条

専修念佛のともがらの、わが弟子、ひとの弟子といふ相論のさふらうらんこと、もつてのほかの子細なり。

親鸞は、弟子一人ももたずさふらう。そのゆへは、わがはからひにて、ひとに念佛をまふさせさふらはばこそ、弟子にてもさふらはめ、弥陀の御もよほしにあづかつて、念佛まふしさふらうひとを、わが弟子とまふすこと、きはめたる荒涼のことなり。

つくべき縁あればともなひ、はなるべき縁あればはなるることのあるをも、師をそむきて、ひとつにつれて念佛すれば、往生すべからざるものなりなどいふこと、不可説なり。如来よりたまはりたる信心を、わがものがほにとりかへさんとまふすにや。かへすがへすも、あるべからざることなり。

自然のことはりにあひかなはば、仏恩をもしり、また師の恩をもしるべきなりと云々。

## 第七条

念佛者は、無碍の一道なり。

そのいはれいかんとならば、信心の行者には、天神・地祇も敬伏し、魔界・外道も障碍することなし。罪惡も業報を感じることあたはず、諸善もおよぶことなきゆへなりと云々。

## 第八条

念佛は、行者のために、非行・非善なり。

わがはからひにて行するにあらざれば、非行といふ。わがはからひにてつくる善にもあらざれば、非善といふ。ひとへに、他力にして、自力をはなれたるゆへに、行者のためには、非行・非善なりと云々。

## 第九条

「念佛まふしきふらへども、踊躍歡喜のこころおろそかにさふらふこと、また、いそぎ淨土へまひりたきこころのさふらはぬは、いかにとさふらうべきことにてさふらうやらん」とまふしいれてさふらひしかば、「親鸞もこの不審ありつるに、唯円房おなじこころにてありけり」。

「よくよく案じみれば、天におどり地におどるほどによろこぶべきことを、よろこばぬにて、いよいよ、往生は一定（と）おもひたまふなり。よろこぶべきころをおさへて、よろこばざるは、煩惱の所為なり。しかるに、仏、かねてしろしめして、煩惱具足の凡夫とおほせられたることなれば、他力の悲願は、かくのごとし、われらがためなりけりとしられて、いよいよ、たのもしくおぼゆるなり」。

「また、淨土へいそぎまひりたきこころのなくて、いささか所勞のこともあれば、死なんずるやらんと、こころぼそくおぼゆることも、煩惱の所為なり。久く遠劫より今まで流转せる苦惱の旧里はすべてがたく、いまだむまれざる安養淨土はこひしからずさふらふこと、まことに、よくよく、煩惱の興盛にさふらうにこそ。なごりおしくおもへども、娑婆の縁つきて、ちか

らなくしておはるときには、かの土へはまひるべきなり。いそぎまひりたきこころなきものを、ことにあはれみたまふなり。これにつけてこそ、いよいよ、大悲大願はたのもしく、往生は決定と存じさふらへ」。

「踊躍歓喜のこころもあり、いそぎ浄土へもまひりたくさふらはんには、煩惱のなきやらんと、あ（や）しくさふらひなまし」と云々。

## 第十条

念佛には無義をもつて義とす。不可称・不可説・不可思議のゆへに、とおほせさふらひき。

## 後半序文

そもそも、かの御在生のむかし、おなじくこころざしをして、あゆみを遼遠の洛陽にはげまし、信をひとつにして、心を当來の報土にかけしともがらは、同時に、御意趣をうけたまはりしかども、そのひとびとにともなひて念佛まふさるる老若、そのかずをしらずおはしますなかに、上人のおほせにあらざる異義どもを、近來は、おほくおほせられあふてさふらうよし、つたへうけたまはる、いはれなき条々の子細のこと。

## 第十一條

一文不通のともがらの念佛まふすにあふて、「なん  
ぢは、誓願不思議を信じて念佛まふすか、また、名号  
不思議を信ずるか」といひおどろかして、ふたつの不  
思議を子細をも分明にいひひらかずして、ひとのここ  
ろをまどはすこと。

この条、かへすがへすも、こころをとどめて、おも  
ひわくべきことなり。

誓願の不思議によりて、やすくたもち、となへやす  
き名号を案あんじいだしたまひて、この名字をとなへ  
んものを、むかへとらんと御約束あることなれば、ま  
づ、弥陀の大悲大願の不思議にたすけられまひらせ  
て、生死をいづべしと信じて、念佛のまふさるるも、  
如來の御はからひなりとおもへば、すこしも、みづか  
らのはからひ、まじはらざるがゆへに、本願に相応し  
て、実報土に往生するなり。これは、誓願の不思議を  
むねと信じたてまつれば、名号の不思議も具足して、  
誓願・名号の不思議ひとつにして、さらにことなるこ  
となきなり。

つぎに、みづからのはからひをさしはさみて、善惡  
のふたつにつきて、往生のたすけ・さはり、二様にお  
もふは、誓願の不思議をばたのまづして、わがこころ  
に往生の業をはげみてまふすところの念佛をも自行に

なすなり。このひとは、名号の不思議をもまた信ぜざるなり。信ぜざれども、辺地懈慢・疑城胎宮にも往生して、果遂の願のゆへに、つるに報土に生ずるは、名号不思議のちからなり。これすなはち、誓願不思議のゆへなれば、ただひとつなるべし。

## 第十二条

経釈をよみ、学せざるともがら、往生不定のよしのこと。

この条、すこぶる不足言の義といひつべし。

他力真実のむねをあかせる、もろもろの正教は、本願を信じ、念佛をまふさば、仏になる。そのほか、なにの学問かは、往生の要なるべきや。まことに、このことはりにまよへらんひとは、いかにもいかにも、学問して、本願のむねをしるべきなり。経釈をよみ、学すといへども、聖教の本意をこころえざる条、もつとも不ふ便びんのことなり。

一文不通にして、経釈のゆくぢもしらざらんひとの、となへやすからんための名号におはしますゆへに、易行といふ。学問をむねとするは、聖道門なり。難行となづく。あやまつて、学問して、名聞・利養のおもひに住するひと、順次の往生いかがあらんずらんといふ証文もさふらうべきや。

当時、専修念佛のひとと聖道門のひと、法論をくわだてて、「わが宗こそすぐれたら、ひとの宗はおとりなり」といふほどに、法敵もいできたり、謗法もおこる。これしかしながら、みづから、わが法を破謗するにあらずや。

たとひ、諸門ござりて、「念佛はかひなきひとのためなり。その宗あさし、いやし」といふとも、さらにあらそはずして、「われらがごとく、下根の凡夫、一字不通のものの、信すればたすかるよし、うけたまはりて信じさふらへば、さらに、上根のひとのためには、いやしくとも、われらがためには、最上の法にてまします。たとひ、自余の教法すぐれたりとも、みずからがためには、器量およばざれば、つとめがたし。われもひとも生死をはなれんことこそ、諸仏の御本意にておはしませば、御さまたげあるべからず」とて、にくひ氣せずは、たれのひとかありて、あだをなすべきや。かつは、諍論のところには、もうもろの煩惱おこる。智者遠離すべきよしの証文さふらふにこそ。

故聖人のおほせには、「この法をば信する衆生もあり、そしる衆生もあるべしと、仏ときおかせたまひたることなれば、われはすでに信じたてまつる。また、ひとありてそしるにて、仏説まことなりけりと、しられさふらう。しかれば、往生はいよいよ一定とおもひたまふなり。

あやまつて、そしるひとのさふらばざらんにこそ、いかに、信するひとはあれども、そしるひとのなきやらんともおぼへさふらひぬべけれ。かくまふせばとて、かならず、ひとにそしられんとにはあらず。仏の、かねて信謗ともにあるべきむねをしろしめして、

ひとのうたがひをあらせじと、ときおかせたまふこと  
をまふすなり」とこそさふらひしか。

いまの世には、学文して、ひとのそしりをやめ、ひ  
とへに、論義問答むねとせんと、かまへられさふらう  
にや。学問せば、いよいよ、如来の御本意をしり、悲  
願の広大のむねをも存知して、「いやしからん身にて  
往生はいかが」など、あやぶまんひとにも、本願に  
は善惡・淨穢なきおもむきをも、とききかせられさふ  
らはばこそ、学がく生しやうのかひにてもさふらは  
め。たまたま、なにごころもなく、本願に相応して念  
仏するひとをも、「学文してこそ」などいひをどさ  
ること、法の魔ま障しやう一七なり、仏の怨敵な  
り。みづから、他力の信心かくるのみならず、あやま  
つて他をまよはさんとす。

つつしんでおそるべし、先師の御こころにそむくこ  
とを。かねてあはれむべし、弥陀の本願にあらざることを。

### 第十三条

弥陀の本願不思議におはしませばとて、惡をおそれざるは、また、本願ぼこりとて、往生かなふべからずといふこと。

この条、本願をうたがふ、善惡の宿業をこころえざるなり。

よきこころのおこるも、宿善のもよほすゆへなり。惡事のおもはれせらるるも、惡業のはからふゆへなり。故聖人のおほせには「卯毛・羊毛のさきにいるちりばかりもつくるつみの、宿業にあらずといふことなしとしるべし」とさふらひき。

またあるとき、「唯円房は、わがいふことをば信ずるか」と、おほせのさふらひしあひだ、「さんさふらう」とまふしさふらひしかば、「さらば、いはんことたがふまじきか」と、かきねておほせのさふらひしあひだ、つつしんで領状まふしてさふらひしかば、「たとへば、ひと千人ころしてんや、しからば往生は一定すべし」とおほせさふらひしひとき、「おほせにてはさふらへども、一人も、この身の器量にては、ころしつべしともおぼへずさふらう」とまふしてさふらひしかば、「さては、いかに親鸞がいふことをたがふまじき

とはいふぞ」と。「これにてしるべし、なにごともこころにまかせたることならば、往生のためには千人ころせといはんに、すなはちこころすべし。しかれども、一人にても、かなひぬべき業縁なきによりて、害せざるなり。わがこころのよくて、ころさぬにはあらず、また害せじとおもふとも、百人・千人をころすこともあるべし」とおほせのさふらひしかば、われらが、ころのよきをばよしとおもひ、あしきことをばあしとおもひて、願の不思議にてたすけたまふといふことをしらざることを、おほせのさふらひしなり。

そのかみ、邪見におちたるひとあつて、悪をつくりたるものを持たすけんといふ願にてましませばとて、わざとこのみで悪をつくりて、往生の業とすべきよしをいひて、やうやうに、あしづまなることのきこへさふらひしどき、御消息に、「くすりあればとて、毒をこのむべからず」とあそばされてさふらふは、かの邪執をやめんがためなり。まつたく、悪は往生のさはりたるべしとにはあらず。持戒・持律にてのみ本願を信ずべくは、われら、いかでか、生死をはなるべきやと。かかるあさましき身も、本願にあひたてまつりてこそ、げにほこられさふらへ。さればとて、身にそなへざらん悪業は、よもつくられさふらはじものを。

また、「うみ・かわに、あみをひき、つりをして、世をわたるものも、野やまにししをかり、とりをとりて、いのちをつぐともがらも、あきなゐをし、田畠をつくりてすぐるひとも、ただおなじことなり」と。

「さるべき業縁のもよほさば、いかなるふるまひもすべし」とこそ、聖人はおほせきふらひしに、当時は後世者ぶりして、よからんものばかり念佛まふすべきやうに、あるひは道場にわりぶみをして、なむなむのことしたらんものをば、道場へいるべからずなどといふこと、ひとへに、賢善精進の相をほかにしめして、うちには虚偽をいだけるものか。

願にほこりてつくらんつみも、宿業のもよほすゆへなり。されば、よきことも、あしきことも、業報にしまかせて、ひとへに、本願をたのみまひらすればこそ、他力にてはさふらへ。『唯信抄』にも、「弥陀、いかばかりのちからますとしりてか、罪業のみなれば、すくはれがたしとおもふべき」とさふらうぞかし。本願にほこるこころのあらんにつけてこそ、他力をたのむ信心も決定しなくことにしてさふらへ。

おほよそ、悪業・煩惱を断じつくしてのち、本願を信ぜんのみぞ、願にほこるおもひもなくてよかるべきに、煩惱を断じなば、すなはち、仏になり、仏のためには、五劫思惟の願、その詮なくやましまさん。

本願ぼこりといましめらるるひとびとも、煩惱・不  
淨具足せられてこそさふらうげなれ、それは願ぼこら  
るるにあらずや。いかなる惡を本願ぼこりといふ、い  
かなる惡かほこらぬにてさふらうべきぞや。かへり  
て、こころをさなぎことか。

## 第十四条

弥陀の本願不思議におはしませばとて、悪をおそれざるは、また、本願ぼこりとて、往生かなふべからずといふこと。

この条、本願をうたがふ、善惡の宿業をこころえざるなり。

よきこころのおこるも、宿善のもよほすゆへなり。悪事のおもはれせらるるも、悪業のはからふゆへなり。故聖人のおほせには「卵毛・羊毛のさきにいるちりばかりもつくるつみの、宿業にあらずといふことなしとするべし」とさふらひき。

またあるとき、「唯円房は、わがいふことをば信ずるか」と、おほせのさふらひしあひだ、「さんさふらう」とまふしきふらひしかば、「さらば、いはんことたがふまじきか」と、かきねておほせのさふらひしあひだ、つつしんで領状まふしてさふらひしかば、「たとへば、ひと千人ころしてんや、しからば往生は一定すべし」とおほせさふらひしき、「おほせにてはさふらへども、一人も、この身の器量にては、ころしつべしともおぼへずさふらう」とまふしてさふらひしかば、「さては、いかに親鸞がいふことをたがふまじきとはいふぞ」と。「これにしてるべし、なにごともこころにまかせたることならば、往生のために千人ころ

せといはんに、すなはちころすべし。しかれども、一  
人にも、かなひぬべき業縁なきによりて、害せざる  
なり。わがこころのよくて、ころさぬにはあらず、ま  
た害せじとおもふとも、百人・千人をころすこともあ  
るべし」とおほせのさふらひしかば、われらが、ここ  
ろのよきをばよしとおもひ、あしきことをばあしとお  
もひて、願の不思議にてたすけたまふといふことをし  
らざることを、おほせのさふらひしなり。

そのかみ、邪見におちたるひとあつて、悪をつくり  
たるものをたすけんといふ願にてましませばとて、わ  
ざとこのみて悪をつくりて、往生の業とすべきよしを  
いひて、やうやうに、あしづまなることのきこへさふ  
らひしどき、御消息に、「くすりあればとて、毒をこ  
のむべからず」とあそばされてさふらふは、かの邪執  
をやめんがためなり。まつたく、悪は往生のさはりた  
るべしとにはあらず。持戒・持律にてのみ本願を信ず  
べくは、われら、いかでか、生死をはなるべきやと。  
かかるあさましき身も、本願にあひたてまつりてこ  
そ、げにほこられさふらへ。さればとて、身にそなへ  
ざらん悪業は、よもつくられさふらはじものを。

また、「うみ・かわに、あみをひき、つりをして、  
世をわたるものも、野やまにししをかり、とりをとり  
て、いのちをつぐともがらも、あきなゐをし、田畠を

つくりてすぐるひとも、ただおなじことなり」と。

「さるべき業縁のもよほさば、いかなるふるまひもすべし」とこそ、聖人はおほせさふらひしに、当時は後ご世者ぶりして、よからんものばかり念佛まふすべきやうに、あるひは道場にわりぶみをして、なむなむのことしたらんものをば、道場へいるべからずなんどといふこと、ひとへに、賢善精進の相をほかにしめして、うちには虚偽をいだけるものか。

願にほこりてつくらんつみも、宿業のもよほすゆへなり。されば、よきことも、あしきことも、業報にさしまかせて、ひとへに、本願をたのみまひらすればこそ、他力にてはさふらへ。『唯信抄』二一にも、「弥陀、いかばかりのちからましますとしりてか、罪業のみなれば、すくはれがたしとおもふべき」とさふらうぞかし。本願にほこるこころのあらんにつけてこそ、他力をたのむ信心も決定しぬべきことにてさふらへ。

おほよそ、悪業・煩惱を断じつくしてのち、本願を信ぜんのみぞ、願にほこるおもひもなくてよかるべきに、煩惱を断じなば、すなはち、仏になり、仏のためには、五劫思惟の願、その詮なくやましまさん。

本願ぼこりといましめらるるひとびとも、煩惱・不淨具足せられてこそさふらうげなれ、それは願ほこら

るるにあらずや。いかなる悪を本願ぼこりといふ、いかなる悪かほこらぬにてさふらうべきぞや。かへりて、ころをさなぎことか。

## 第十五条

煩惱具足の身をもつて、すでにさとりをひらくといふこと。この条、もつてのほかのことにつきふらう。

即身成仏は、真言秘教の本意、三蜜行業の証果なり。六根清浄は、また、法花一乗の所説、四安樂の行の感徳なり。これみな、難行上根のつとめ、觀念成就のさとりなり。来生の開覚は、他力淨土の宗旨、信心決定の通故なり。これまた、易行下根のつとめ、不簡善惡の法なり。

おほよそ、今生においては、煩惱・悪障を断ぜんこと、きはめてありがたきあひだ、真言・法花を行ずる淨侶、なをもつて、順次生のさとりをいのる。いかにいはんや、戒行・惠解ともになしといへども、弥陀の願船に乗じて、生死の苦海をわたり、報土のきしにつきぬるものならば、煩惱の黒雲はやくはれ、法性の覺月すみやかにあらはれて、尽十方の無碍の光明に一味にして、一切の衆（生）を利益せんときにこそ、さとりにてはさふらへ。

この身をもつてさとりをひらくとさふらうなるひとは、釈尊のごとく、種々の應化の身をも現じ、三十二相・八十隨形好をも具足して、説法利益さふらうにや。これをこそ、今生にさとりをひらく本とはまふしさふらへ。

『和讃』にいはく、「金剛堅固の信心の、さだまると  
きをまちえてぞ、弥陀の心光攝護して、ながく生死を  
へだてける」とはさふらうは、信心のさだまるとき  
に、ひとたび摄取してすてたまはざれば、六道に輪廻  
すべからず。しかれば、ながく、生死をばへだてさふ  
らうぞかし。かくのごとくしるを、さとるとはいひま  
ぎらかすべきや。あはれにさふらうをや。

「淨土真宗には、今生に本願を信じて、かの土にして  
さとりをばひらくとならひさふらうぞ」とこそ、故聖  
人のおほせにはさふらひしか。

## 第十六条

信心の行者、自然にはらをもたて、あしづまなることをもおかし、同朋・同侶にもあひて口論をもしては、からず廻心すべしといふこと。この条、断悪修善のこちか。

一向専修のひとにおいては、廻心といふこと、ただひとたびあるべし。その廻心は、日ごろ、本願他力真宗をしらざるひと、弥陀の智慧をたまはりて、日ごろのこころにては往生かなふべからずとおもひて、もとのこころをひきかへて、本願をたのみまひらするをこそ、廻心とはまふしさふらへ。

一切の事に、あした・ゆふべに廻心して、往生をとげきふらうべくは、ひとのいのちは、いづるいき、いるほどをまたずしてをはることなれば、廻心もせず、柔軟・忍辱のおもひにも任せざらんさきに、いのちつきば、摄取不捨の誓願は、むなしくならせおはしますべきにや。

くちには、願力をたのみたてまつるといひて、こころには、さこそ、悪人をたすけんといふ願、不思議にましますといふとも、さすが、よからんものをこそ、たすけたまんずれとおもふほどに、願力をうたがひ、他力をたのみまひらするこころかけて、辺地の生

をうけんこと、もつともなげきおもひたまふべきことなり。

信心さだまりなば、往生は弥陀にはからはれまひらせてすることなれば、わがはからひなるべからず。わろからんにつけても、いよいよ、願力をあをぎまひらせば、自然のことはりにて、柔和・忍辱のこころもいでくべし。すべて、よろづのことにつけて、往生には、かしこきおもひを具せずして、ただほればれと、弥陀の御恩の深重なること、つねはおもひいだしまひらすべし。しかれば、念佛もまふされさふらう。これ、自然なり。わがはからはざるを、自然とまふすなり。これ、すなはち、他力にてまします。しかるを、自然といふことの、別にあるやうに、われものしりがほにいふひとのさふらうよし、うけたまはる。あさましくさふらう。

## 第十七条

辺地往生をとぐるひと、つゐには地獄におつべしといふこと。この条、なにの証文にみへさふらうぞや。学生だつるひとのなかに、いひいださることにてさふらうなるこそ、あさましくさふらへ。経論・正教をば、いかやうにみなされてさふらうらん。

信心かけたる行者は、本願をうたがふによりて、辺地に生じて、うたがひのつみをつぐのひてのち、報土のきとりをひらくとこそ、うけたまはりさふらへ。

信心の行者すくなきゆへに、化土におほくすすめいれられさふらうを、つゐにむなしくなるべしとさふらうなるこそ、如来に虚妄をまふしつけまひらせられさふらうなれ。

## 第十八条

仏法のかたに、施入物の多少にしたがつて、大・小仏になるべしといふこと。この条、不可説なり、不可説なり。比興のことなり。

まづ、仏に大・小の分量をさだめんこと、あるべからずさふらうか。かの、安養淨土の教主の御身量をとられてさふらうも、それは、方便報身のかたちなり。法性のさとりをひらひて、長短方円のかたちにもあらず、青・黄・赤・白・黒のいろをもはなれなば、なにをもつてか、大小をさだむべきや。念佛まふすに、化仏をみたてまつるといふことのさふらうなるこそ、大念には大仏をみ、小念には小仏をみるといへるか、もし、このことはりなんどにばし、ひきかけられさふらうやらん。

かつは、また、檀波羅蜜の行ともいひつべし。いかに、たからものを仏前にもなげ、師匠にもほどこすとも、信心かけなば、その詮なし。一紙・半錢も仏法のかたにいれずとも、他力にこころをなげて、信心ふかくは、それこそ願の本意にてさふらはめ。

すべて、仏法にことをよせて、世間の欲心もあるゆへに、同朋をいひをどさるるにや。

## 後記

右条々は、みなもつて、信心のことなるより、ことおこりさふらうか。

故聖人の御ものがたりに、法然聖人の御とき、御弟子そのかずおはしけるなかに、おなじく御信心のひともすくなくおはしけるにこそ、親鸞、御同朋の御なにして、御相論のことさふらひけり。そのゆへは、「善信が信心も、聖人の御信心も、ひとつなり」とおほせのさふらひければ、勢觀房・念佛房なんどまふす御同朋達、もつてのほかにあらそひたまひて、「いかでか、聖人の御信心に、善信房の信心、ひとつにはあるべきぞ」とさふらひければ、「聖人の御智慧・才覚ひろくおはしますに、一ならんとまふさばこそ、ひがごとならめ、往生の信心においては、まつたく、ことなることなし、ただひとつなり」と御返答ありけれども、なを、「いかでかその義あらん」といふ疑難ありければ、詮ずるところ、聖人の御まへにて、自他の是非をさだむべきにて、この子細をまふしあげければ、法然聖人のおほせには、「源空が信心も、如来よりたまはりたる信心なり、善信房の信心も、如来よりたまはらせたまひたる信心なり、されば、ただひとつなり。別の信心にておはしまさんひとは、源空がまひらんずる淨土へは、よもまひらせたまひさふらふはじ」

とおほせさふらひしかば、当時の一向専修のひとびとのなかにも、親鸞の御信心にひとつならぬ御こともさふらうらんとおぼへさふらふ。いづれも、いづれも、くりごとてさふらへども、かきつけさふらうなり。

露命、わづかに、枯草の身にかかりてさふらうほどにこそ、あひともなはしめたまふひとびと、御不審をもうけたまはり、聖人のおほせのさふらひしおもむきをも、まふしきかせまひらせさふらへども、閉眼ののちは、さこそ、しどけなきことどもにてさふらはんずらめと、なげき存じさふらひて、かくのごとくの義ども、おほせられあひきふらうひとびとにも、いひまよはされなんどせらることのさふらはんときは、故聖人の御こころにあひかなひて、御もちゐさふらう御聖教どもを、よくよく御らんさふらうべし。おほよそ、聖教には、真実・權仮、ともにあひまじはりさふらうなり。權をしてて実をとり、仮をさしおきて真をもちゐること、聖人の御本意にてさふらへ。かまへてかまへて、聖教をみ、みだらせたまふまじくさふらう。

大切の証文ども、少々ぬきいでまひらせさふらうて、目やすにして、この書にそえまひらせてさふらうなり。

聖人のつねのおほせには、「弥陀の五劫思惟の願をよくよく案すれば、ひとへに、親鸞一人がためなりけり。されば、それほどの業をもちける身にてありける

を、たすけんとおぼしめしたちける本願のかたじけなさよ」と御述懐きふらひしことを、いままた案するに、善導の「自身は、これ、現に、罪惡生死の凡夫、曠劫よりこのかた、つねにしづみ、つねに流転して、出離の縁あることなき身としれ」といふ金言に、すこしもたがはせおはします。

されば、かたじけなく、わが御身にひきかけて、わかれらが身の罪惡のふかきほどをもしらず、如來の御恩のたかきことをもしらずしてまよへるを、おもひしらせんがためにてさふらひけり。

まことに、如來の御恩といふことをば、きたなくして、われもひとも、よし・あしといふことをのみまふしあへり。

聖人のおほせには、「善惡のふたつ、惣じてもつて存知せざるなり。そのゆへは、如來の御こころに、よしとおぼしめすほどに、しりと（ほ）したらばこそ、よきをしりたるにてもあらめ、如來のあしとおぼしめすほどに、しりとほしたらばこそ、あしさをしりたるにてもあらめど、煩惱具足の凡夫、火宅無常の世界は、よろづのこと、みなもつてそらごと、たわごと、まことあることなきに、ただ、念佛のみぞまことにておはします」とこそ、おほせはさふらひしか。

まことに、われも、ひとも、そらごとをのみまふしあひさふらふなかに、ひとつ、いたましきことのさふ

らうなり。そのゆへは、念佛まふすについて、信心の  
おもむきをもたがひに問答し、ひとにもいひきかする  
とき、ひとのくちをふさぎ、相論をたたんがために、  
まつたく、おほせにてなきことをも、おほせとのみま  
ふすこと、あさましくなげき存じさふらうなり。この  
むねを、よくよくおもひとき、こころえらるべきこと  
にきふらう。

これ、さらに、わたくしのことばにあらずといへど  
も、経釈のゆくぢもしらず、法文の浅深をこころえわ  
けたることもさふらはねば、さだめ、おかしきこと  
にてこそさふらはめども、古親鸞のおほせごとさふら  
ひしもむき、百分が一、かたはしばかりをも、おも  
ひいでまひらせて、かきつけさふらうなり。

かなしきかなや、さひはひに念佛しながら、直に報  
土にむまれずして、辺地にやどをとらんこと、一室の  
行者のなかに、信心ことなることなからんために、な  
くなくふでをそめて、これをしるす。なづけて、『歎  
異抄』といふべし。外見あるべからず。

## 流罪記録

後鳥羽院の御宇、法然聖人、他力本願念佛宗を興行す。ときに、興福寺の僧侶、敵奏のうへ、御弟子のうち、狼藉子細あるよし、無実の風聞によりて罪科に処せらるる人数のこと。

一 法然聖人ならびに御弟子七人、流罪。また御弟子四人、死罪におこなはるるなり。聖人（法然）は土佐国幡多といふ所へ流罪、罪名、藤井元彦、男云々、生年七十六歳なり。親鸞は越後国、罪名、藤井善信云々、生年三十五歳なり。淨聞房 備後国。澄西禪光房 伯耆国。好覓房 伊豆国。行空法本房 佐渡国。幸西成覓房・善恵房二人、同遠流に定まる。然るに無動寺の善題大僧正、これを申しあづかると云々。遠流の人々、已上八人なりと云々。

死罪に行はるる人々、

一番 西意善綽房

二番 性願房

三番 住蓮房

四番 安樂房

二位法印尊長の沙汰なり。

親鸞、僧儀を改めて、俗名を賜ふ。よつて僧にあらず俗にあらず、しかるあひだ、禿の字をもつて姓となして、奏聞を経られをはんぬ。かの御申し状、いまに

外記の庁に納まると云々。しめたまふなり。

流罪以後、愚禿親鸞と書か